



NO. 279

2016. 9. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 小泉 いと子

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623

<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

府立難波支援学校の虐待事件を受けて
大阪府教育庁に申し入れを行いました

理事長 小泉 いと子

平成28年7月20日に府立難波支援学校の教員による虐待事件が報道されました。

大阪市育成会では、大阪市内の知的障がいのある児童・生徒が多く通学する難波支援学校で発生した事を受け、原因究明と再発防止策の徹底について、大阪府教育委員会教育長宛に報道から1ヶ月を控えた8月19日に申し入れを行ってまいりました。

現在、大阪府教育庁では2学期始業を目前に再発防止に向け検討されているとともに、難波支援学校と連携し、本来の、障がいのある児童・生徒が、安心して通学できる場所として立て直しを図っているということであり、大阪市育成会からも学校の立て直しに対して、求めがあれば最大限の支援をさせて頂くと申しあげてまいりました。

【参照：申入書本文】

平成28年8月19日

大阪府教育委員会
教育長 向井 正博 様

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
理事長 小泉 いと子

難波支援学校の教員による生徒への
虐待事件に関する申入書

このたび、平成28年7月20日付けで、府立難波支援学校の教諭による男子生徒への虐待が新聞報道されました。

本来、支援学校は特別な配慮を要する児童・生徒が、安心して通学できることです。

当初の新聞報道では、高等部1年の男子生徒が4月以降、担任の男性教諭から暴力行為を受けたり、一人では困難な食事場面でもサポートを拒まれたりした事実があったとありました。

男子生徒は今春に高等部に入学され、環境の変化に不安を抱え、より周囲の配慮を必要としたい状況であったと想像します。そのような状況下にも関わらず、生徒や保護者が最も信頼を寄せたい担任教諭から長期間に渡り、男子生徒が暴言や体罰を受け続けたことに、知的障がいのある人の権利擁護を進める育成会としては深い衝撃を受けています。

その後の新聞報道では、6名の教諭が3名の生徒に対し、26件にも上る暴言や体罰を行っていた事が判明しました。これらの件については、生徒の人権を軽視したものであり、体罰についても学校教育法第11条で禁止されている行為に該当するものであり、いかなる理由があっても容認できるものではありません。

大阪府教育委員会からは、平成17年12月に「体罰防止マニュアル」が発刊され、その後の平成18年6月には障がいのある児童生徒の指導についてのマニュアル『「ともに学び、ともに育つ」～支援教育のさらなる充実のために～』が発刊されています。

障がいの有る無しに関わらず、学齢期の子を持つ親立場として、教育に携わる職員の方々の多くが、これらのマニュアルを活用して理解を深め、子どもの持つ

